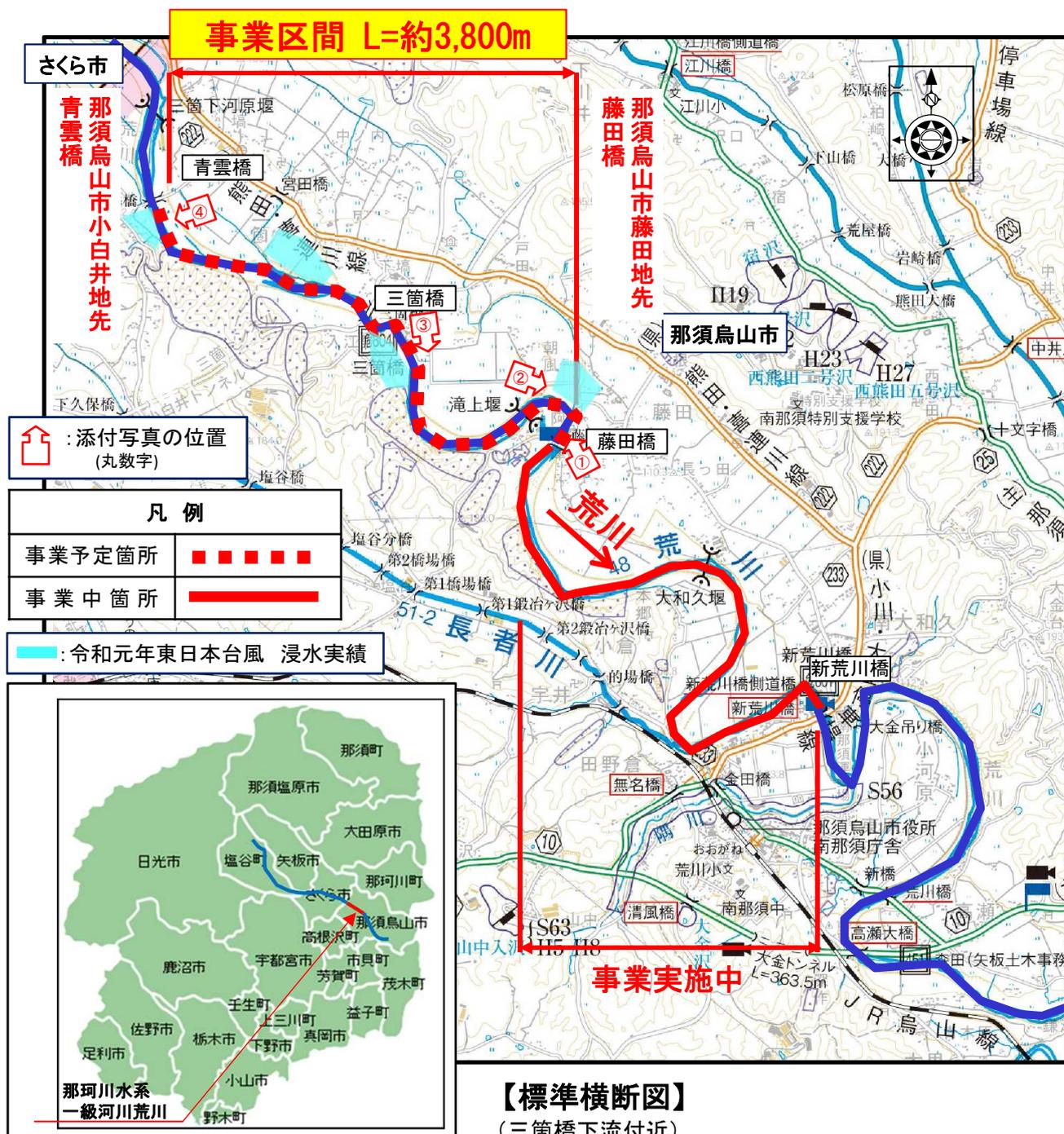


事業の概要		担当課：河川課		
事業名	安全な川づくり事業	事業主体	栃木県	
事業箇所	一級河川荒川（塩谷） 那須烏山市藤田地先～那須烏山市小白井地先			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>荒川は、その源を塩谷郡塩谷町上寺島地先に発し、塩谷町、矢板市、さくら市、那須烏山市を流下し、那須烏山市向田地先で那珂川に合流する一級河川です。</p> <p>本事業区間は、これまで局所的な築堤や護岸整備を実施していましたが、抜本的な改修には至っていないことから、近年では平成23年9月、令和元年10月と家屋や農地等への度重なる浸水被害が発生しています。</p> <p>このため、本事業によって、河川断面を拡大して流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図ることを目的としています。</p>				
事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画流量で1,000m<sup>3</sup>/sの洪水を安全に流下させることができるように、河川断面を拡大します。</li> <li>河川断面の拡大による河岸・水際部の整備にあたっては、現況の瀬や淵等を可能な限り保全・創出し、生物の生息・生育・繁殖環境の多様性に配慮するとともに、現況の植生を保全します。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>総延長：約3,800m</li> <li>計画流量：1,000m<sup>3</sup>/s（藤田橋～青雲橋）</li> <li>計画確率規模 1/20（概ね20年に一度の割合で発生する洪水流量を安全に流下させるように整備します）</li> <li>計画河床勾配：1/370～1/410</li> <li>工事内容 【本工事】 築堤 約 88,000m<sup>3</sup> 掘削 約 335,000m<sup>3</sup> 護岸 約 7,000m<sup>2</sup></li> <li>【附帯工事】 道路橋 1橋 堰 1基 落差工 1箇所 樋管 5基</li> </ul>				
事業予定期間	令和5年度～令和24年度（予定）	事業見込額及び内訳	総事業費	約29億円
	【事業スケジュール（予定）】 測量設計：令和5年度～ 用地調査・取得：令和6年度～ 工事実施：令和7～24年度		事業費内訳	測量設計費：約 2億円 用地補償費：約 2億円 工事費：約 25億円
			財源内訳	国費：50% 県費：50%
事業概要図				
別紙記載				
県計画への位置付け				
「荒川圏域河川整備計画」に本区間整備が位置付けられています。				
他計画・他事業との関連				
<ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川荒川（塩谷）災害復旧助成事業</li> </ul>				

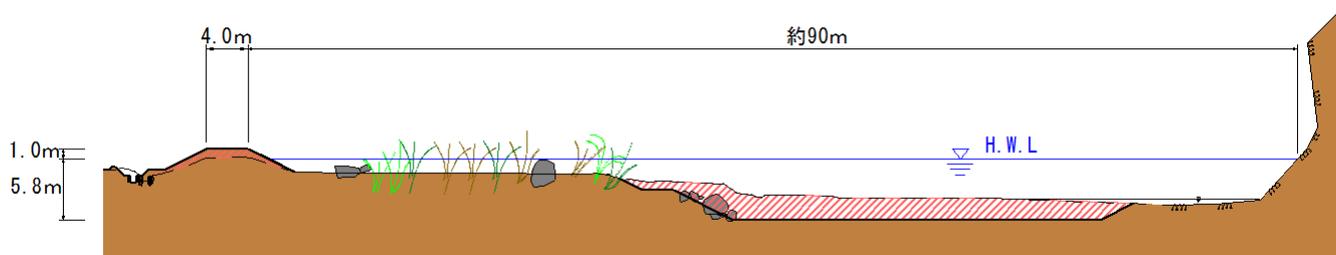
# 事業の評価

事業名		安全な川づくり事業
評価の視点	1 事業の必要性	<p>本事業区間は、これまで局所的な築堤や護岸整備を実施していましたが、抜本的な改修には至っていないことから、近年では平成23年9月、令和元年10月と家屋や農地等への度重なる浸水被害が発生しています。</p> <p>このため、河川改修を行って、洪水時の浸水被害軽減を図る必要があります。</p>
	2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<p>本事業区間では、近年浸水被害が頻発しているため、河川改修を行い、洪水時の浸水被害の軽減を図る必要があります。</p> <p>なお、本区間の下流県道荒川橋～落合堰及び県道新荒川橋～市道藤田橋は、令和元年東日本台風により被災した箇所改良復旧として実施している災害復旧助成事業等が、令和5年度に概成する予定であるため、その上流に位置し未整備である本区間について、令和5年度に事業に着手します。</p>
	3 事業の適地性	<p>下流事業区間（県道新荒川橋～市道藤田橋）との連続性を考慮して、市道藤田橋を下流端としました。</p> <p>また、令和元年東日本台風により越水した箇所を含む青雲橋を上流端としました。</p>
	4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<p>一級河川荒川の河川管理者は栃木県であることから、県が事業を実施します。</p>
	5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比 (B/C) 5.29</li> <li>・総便益 (B) 102.8億円 ※施設完成後50年間の洪水氾濫被害の防止効果を金銭に換算し現在価値化したものである。</li> <li>・総費用 (C) 19.4億円 ※建設費と施設完成後50年間の維持管理費を現在価値化したものである。</li> </ul> <p>○被害軽減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫シミュレーションの結果、計画規模の洪水に対して約109haの浸水被害が解消される。</li> </ul>
	6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ現況堤防を活かした線形とするなど、コスト縮減を図ります。</li> <li>・新技術の採用を検討するなど、コスト縮減を図ります。</li> <li>・建設発生土については、公共工事間流用に努め、コスト縮減を図ります。</li> </ul>
事業の対応方針(案)		<p>本事業については、令和5年度より着手します。</p>

# 事業概要図



現況河岸、現況澗筋を保全・創出した河道計画とする。



現況流下能力 概ね500 (m<sup>3</sup>/s)  
計画流量 1,000 (m<sup>3</sup>/s)

①令和元年10月出水（18.6K 藤田橋上流 那須烏山市藤田）



②令和元年10月出水（19.0K 滝上堰下流 那須烏山市藤田）



③令和元年10月出水（20.6K 三箇橋下流 那須烏山市入江野）



④令和元年10月出水（22.2K 青雲橋下流 那須烏山市小白井）



# 安全な川づくり事業 一級河川荒川（塩谷）三箇工区

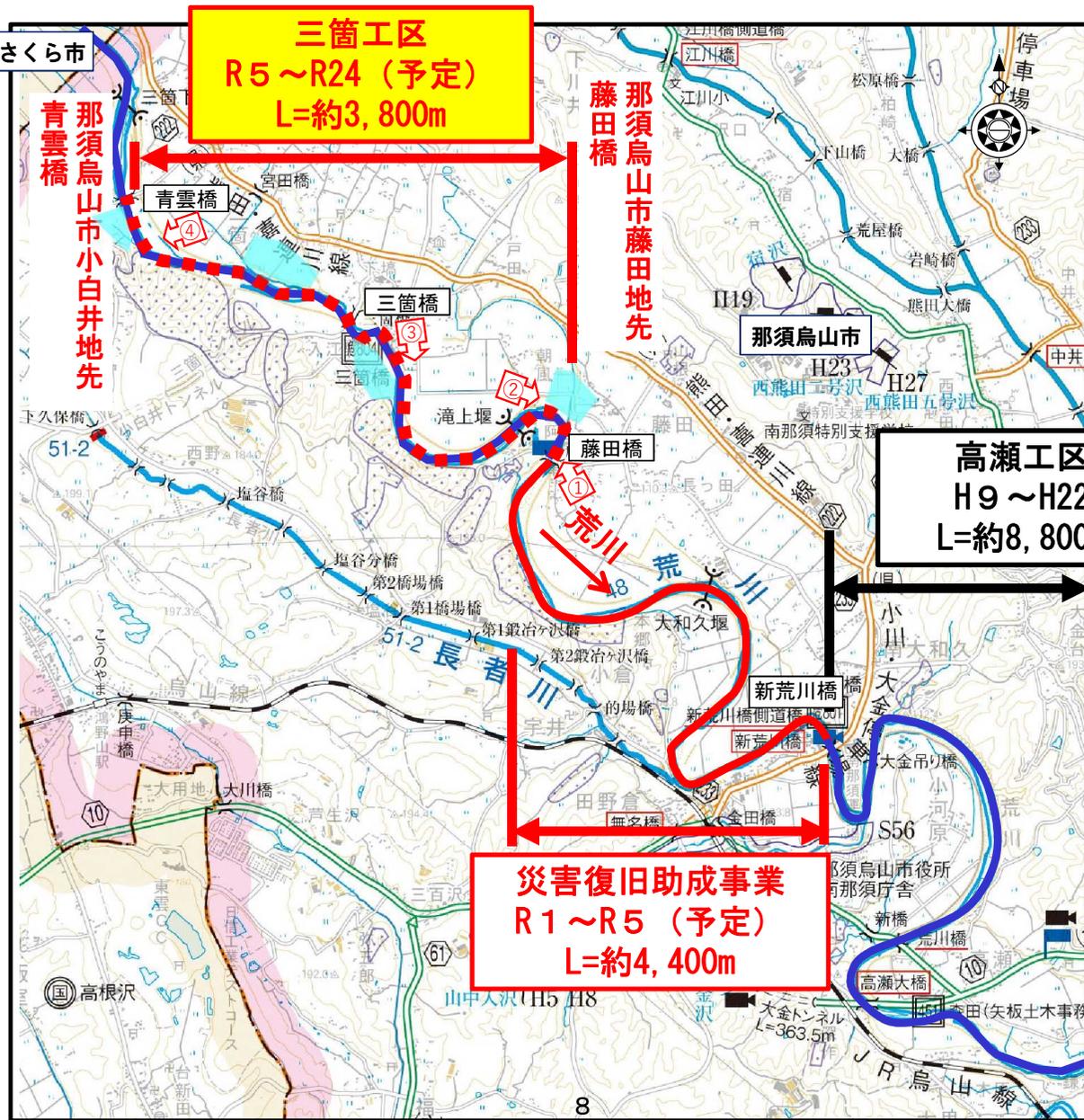
那須烏山市藤田地先～那須烏山市小白井地先

県土整備部河川課

# 位置図



一級河川荒川（塩谷）  
三箇工区



 : 添付写真の位置  
(丸数字)

凡例	
事業予定箇所	
事業中箇所	

 : 令和元年東日本台風浸水実績

①令和元年10月出水（藤田橋上流 那須烏山市藤田）



②令和元年10月出水（滝上堰下流 那須烏山市藤田）



③令和元年10月出水 (20.6K 三箇橋下流 那須烏山市入江野)



④令和元年10月出水 (22.2K 青雲橋下流 那須烏山市小白井)

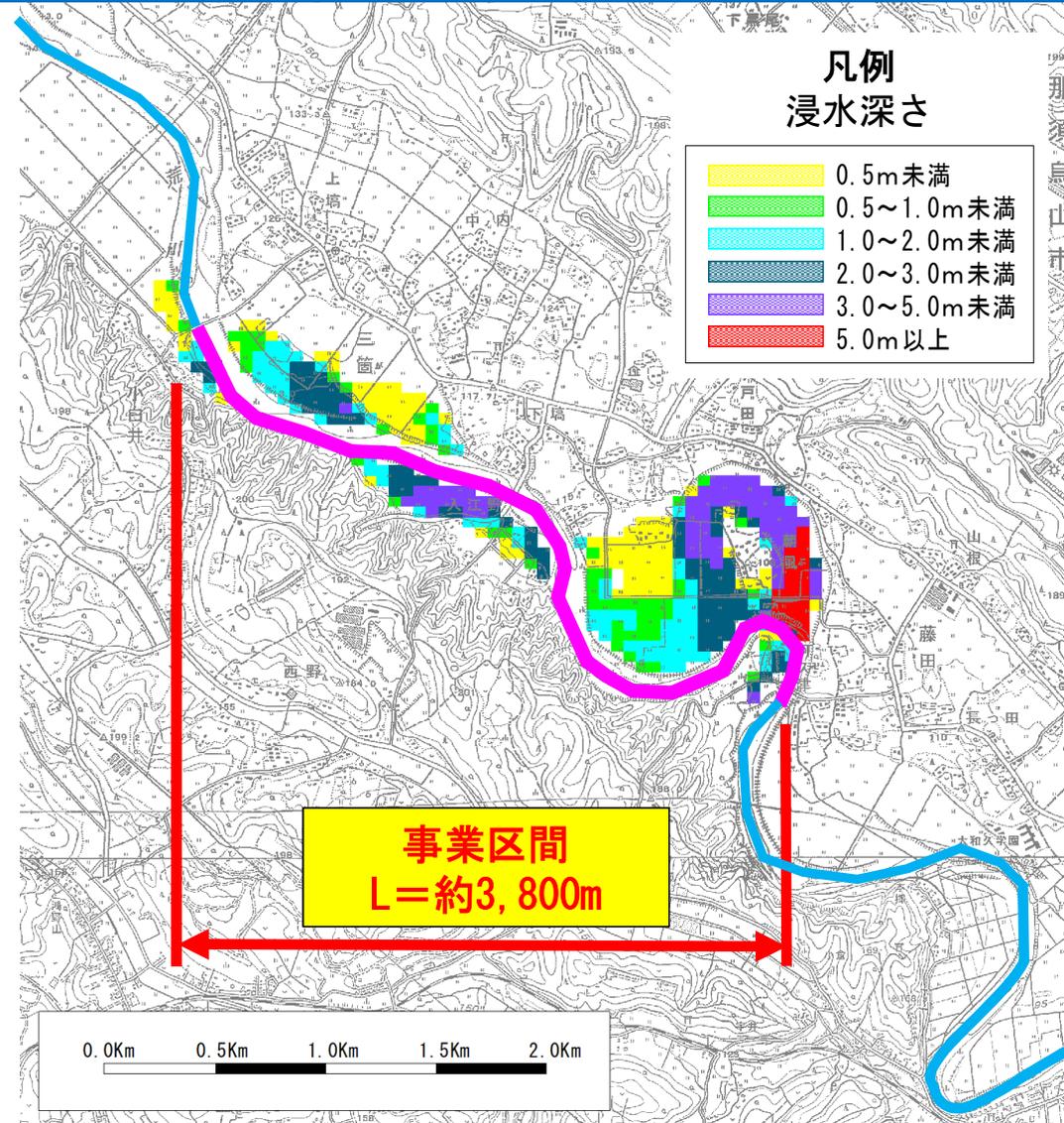


# 一級河川荒川 補足資料

## 被害軽減効果

氾濫シミュレーションの結果、  
計画規模の洪水に対して  
約109haの浸水被害が解消される

※本シミュレーションは、概ね20年に一度の割合で発生する洪水により想定される浸水範囲と深さを示したものです。



# 下流工区の整備状況 災害復旧助成事業

令和元年10月出水  
(藤田橋下流 那須烏山市藤田)



# 下流工区の整備状況 災害復旧助成事業

令和元年10月出水  
(那須烏山市小倉)

出水時



復旧中

